

# 提 案 の 概 要

施設名：八事福祉会館

団体名：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福協議会

## 1 福祉会館業務

### (1) 管理運営全般について

#### ①施設管理運営の基本方針等

##### 【理念】

- 元気な高齢者にとって、健やかでいきいきとした生活の実現に貢献することができる福祉会館を目指します。
- 心身の機能が低下しつつある高齢者にとって、生活の不安を抱える高齢者を、心身の健康増進を目的とした講座で支えるとともに、生活上のちょっとした困りごとでも相談することができる福祉会館を目指します。

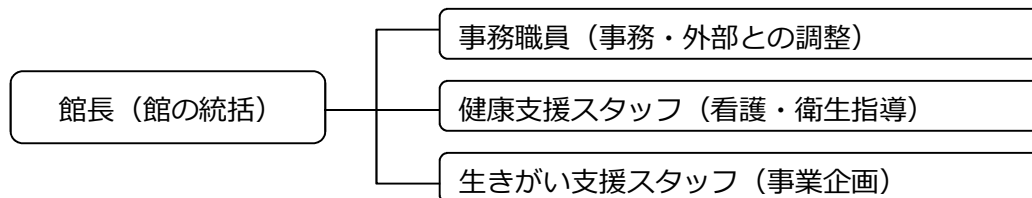
##### 【基本方針】

- 1 福祉会館が利用者へ提供できる魅力的なサービスとして「健康」「情報」「趣味」に重点的に取り組み、高齢者が主体的に活動できる企画・講座を実施します。
- 2 元気な高齢者が趣味・楽しみを発見し、居場所や仲間ができるとともに、心身の機能が低下しつつある高齢者の生活上のちょっとした困りごとに対しても相談に応じ、孤立防止につなげます。
- 3 長年にわたり地域福祉を推進してきた区社会福祉協議会の持つ地域住民や関係機関・団体とのネットワーク等を活かし、地域の中での見守りや高齢者の社会参加の機会等を創出していきます。

#### ②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

##### 【職員配置】

施設運営の理念に掲げる福祉会館を目指すために、高齢者福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携をしながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置します。



##### 【人材の確保・育成計画】

- スケールメリットを活かし、広く人材募集を行い一括採用および研修を行うことで社会福祉事業経験者等業務に精通した多様な人材を雇用し、専門性を活かした事業運営をします。
- 区・市社会福祉協議会と協力しての職員研修及び連絡会、他区（館）との合同研修や情報交換を行い、専門性を向上させ質の高いサービスを目指します。
- 社会福祉協議会が実施する研修を受講し、館の職員として必要なスキルを身につけます。

## (2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談	
生活相談	<ul style="list-style-type: none"><li>○高齢者の日常生活上の悩みや困りごとに対応するとともに、福祉に関する情報の提供を行うために、利用者の申し出に基づき生活相談を実施します。</li><li>○区社会福祉協議会、いきいき支援センター等関係機関との連携を強化するとともに、日頃から福祉関係情報の収集に努め、適切な対応ができるようにします。</li></ul>
健康相談	医師会の協力により、健康維持や疾病予防についての指導助言を行う健康相談を月1回以上実施し、健康への興味関心の向上を図ります。
②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業	
講座の開設	<ul style="list-style-type: none"><li>○利用者ニーズに合った講座を開設することにより、高齢者が趣味や教養の幅を広げるための支援を行います。</li><li>○自由に参加できるオープン講座（いらっしゃい事業）を開催し、気軽に趣味やレクリエーションを楽しめる機会を提供します。</li></ul>
同好会の支援	講座の修了者や趣味の集まりである同好会に、活動の場として部屋を提供し、利用者の交流と仲間づくりを支援するとともに、同好会の自主的な発表会・作品展の開催を支援するなど、同好会活動の活性化に取り組みます。
行事等の開催	<ul style="list-style-type: none"><li>○講座・同好会の発表会や競技会等を開催することにより、利用者のレクリエーションとモチベーションの向上を図ります。</li><li>○映画会の開催、サロンの開設など、居心地のいい環境と魅力ある事業を提供することで、仲間づくり・憩いの場づくりを目指します。</li><li>○他の区社会福祉協議会の福祉会館との一体的な取り組みとして「福祉会館めぐり（仮称）」（高齢者の外出増や介護予防を兼ねた福祉会館を知っていただく取り組み）を実施します。</li></ul>
③機能回復訓練の実施	
理学療法士による機能回復と介護予防を目的とした「リハビリ体操」や健康運動指導士による「健康体操」など、機能回復訓練の視点を取り入れた講座を開設することにより、高齢者が少しでも長く健康で元気に暮らしができるように支援します。また、運動機能の維持・向上を目的とした講座・セミナーの開設、医師会の協力による「健康講演会」の実施などきめ細かな健康づくりプランを実施します。	
④入浴事業	
気持ちよく利用していただくため、塩素濃度の適正化やこまめな清掃にこころがけ、水質、衛生管理を徹底します。また、入浴時間は男女それぞれ1時間を確保します。	
⑤電話相談事業	
ボランティアによる相談員の協力を得て、福祉電話を貸与されているひとり暮らしの高齢者等を対象に、週2回電話訪問を行い、個別相談や安否確認を行います。	

### (3) 収支計画について

#### ①管理運営にかかる費用等

##### 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と福社会館の設置目的の達成のためには、人材の育成によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

##### 物件費

各費目ごとに直近の執行実績を参考に必要額を積算していますが、健康づくり介護予防等のオープン講座（いらっしやい事業）等に専門の講師等を迎えます。また、広報紙「八事福社会館だより」の配架先に区内のコミュニティセンターを新たに加えるなどの事業・広報の充実のための予算を増額しました。

##### 小規模修繕費

移転するまでの期間、利用者の利便性の向上のための修繕の実施予定はありませんが、排水管の詰まり工事など緊急な修繕が必要な場合も想定されるため、現在の概算払いの金額と同額を計上しています。

##### その他

移転にかかる費用及び移転後の運営管理費については、募集要項で市との協議と示されていますので、上記の費用に含まれていません。